

第4回長崎地方裁判所委員会議事概要

1 日 時 平成17年3月10日(木)午後2時30分～午後5時00分

2 場 所 長崎地方裁判所大会議室

3 出席者

(委員) 安達一藏, 上田賀代, 金子英昭, 峠憲治, 仁田豊文, 原章夫, 正木勝彦, 吉田雅子(五十音順, 敬称略)

(事務担当者) 岩下事務局長, 橋邊民事首席書記官, 吉野刑事首席書記官
渡邊総務課長

4 議 事

(1) 前回委員会後の裁判所の取組みについて

※ 事務担当者から, 第3回の委員会において出された意見を基に行った裁判所の取組みについて説明した。説明の概要は次のとおりである。

- ・本委員会で検討してきた「民事・家事手続に関する一覧性を持った案内書」については, 当庁で印刷の上, 市町村等に備え置きを依頼する。
- ・ホームページに民事・刑事の判決を新たに掲載した。
- ・昨年実施した公民館講座の結果報告及び中央公民館が実施した参加者に対するアンケート結果等について説明した。
- ・長崎市中学校社会科部会に出席し, 裁判員制度, 中学生に対する裁判傍聴などについて説明した。夏休み中に先生方に対する裁判傍聴を実施する予定

(2) 裁判員制度についての説明及び質疑応答

裁判官から裁判員制度の説明を行い, その後質疑応答を行った。

(3) 裁判官との座談会

本庁所在地勤務の裁判官と意見交換を行った。

5 次回期日

平成17年9月21日(水)午後1時15分～午後4時(長崎地裁大会議室)

6 次回意見交換のテーマ

「長崎において裁判員制度を円滑かつ確実に実施するための諸方策について」
なお、委員に現在の裁判を知ってもらうために刑事裁判傍聴も行う。

(出された意見等 ●委員長, ○委員)

●裁判所にとって「裁判員制度」について国民の理解と協力を得て、定着させるのが重大な課題であることから、今回は、本日の裁判員制度の説明と現行の刑事裁判傍聴を踏まえて、「長崎において裁判員制度を円滑かつ確実に実施するための諸方策について」という議題で、自由な意見交換あるいは質疑応答を行い、委員の皆様の関心事も参考にしながら、次々回以降、委員会にふさわしい議題を選んで、さらに突っ込んだ意見交換をしていくというのはどうか。

○異論はないが、各委員が裁判員制度のどの点に関心があるかを知るためにアンケートを実施し、それを基に意見交換を進めてはどうか。